

平成27年第10回

# 荒川区教育委員会定例会

平成27年5月22日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成27年荒川区教育委員会第10回定例会

1 日 時	平成27年5月22日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	小 林 敦 子 坂 田 一 郎 青 山 侖 高 野 照 夫 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資  丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 井 上 敏 也 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 本 山 育 美 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第19号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の委嘱及び選定調査会への調査依頼項目について

(2) 報告事項

- ア 26年度小学校の通学路における防犯カメラの整備について
  - イ 平成26年度体罰等実態調査の公表について
  - ウ 第39回 わんぱく相撲荒川大会の開催結果について
- (3) その他

委員長 では、ただいまから荒川区教育委員会第10回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、坂田委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日も教育委員会、どうぞよろしくをお願いいたします。

各園、各学校とも新年度が始まりまして1カ月が経ち、園の授業、そして学校の授業も今のところは円滑に進んでございます。また、運動会等のシーズンになってございます。ぜひ教育委員の先生方には、機会がございましたら、各園、各学校を御視察いただければと思っております。

教育委員会事務局におきましても、先生方から御提案のありました教育委員会を学校で開催するということにつきまして、今後、委員長と御相談させていただきながら、随時設定してまいりたいと考えてございます。どうぞよろしくお願ひします。

委員長 1月9日開催の第1回定例会の会議録及び1月23日開催の第2回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間確認していただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

また、2月6日開催の第3回定例会の会議録及び2月27日開催の第4回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従ひまして、議事を進めます。

本日は、審議事項が1件、報告事項が3件です。

初めに、議案の審議を行います。

議案第19号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の囑託及び選定調査会への調査依頼項目について」を議題といたします。

議案第19号について、説明をお願いいたします。

指導室長 よろしくお願ひいたします。

議案第19号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の囑託及び選定調査会への調査依頼項目について」でございます。

提案理由でございます。

平成28年度使用中学校教科用図書の採択に向けまして、教科用図書の調査研究にあたる選定調査会の委員を報告するとともに選定調査会へ調査を依頼する項目を提案させていただきます。

内容でございます。

1、選定調査会委員の報告についてでございます。1枚おめくりいただきまして、別紙を御覧  
いただきたいと思っております。

平成28年度使用中学校教科用図書選定調査会委員の一覧でございます。そこに記載させてい  
ただいております8名の委員によりまして、選定調査会を組織いたしまして調査研究を進めさせ  
ていただければと思っております。

戻らせていただきまして、2、調査依頼項目についてでございますが、以下の5項目について  
調査を依頼させていただきます。

1点目は、内容でございます。特色や量について、内容構成のバランスについて調査してい  
たいただきます。

2点目は、表現でございます。表記・表現について、挿絵・図・グラフ・写真等の資料につい  
て調査していただきます。

3点目は、単元構成でございます。内容の配列について、習得・活用等のバランスについて調  
査していただきます。

4点目は、使用上の便宜でございます。印刷製本等について、特別支援教育への配慮について  
調査していただきます。

最後に、地域性でございます。荒川区に関係した内容についての記載等を調査していただきま  
す。

以上でございます。よろしく御審議のほうお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 特段変わったところはないのですよね。

指導室長 基本的に調査項目に関しましては、昨年度実施させていただきました小学校の教科用  
図書と同じでございます。調査委員会の中で、中学校のPTAの方、中学校の校長先生方が入り  
まして、若干変更がございます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑を終了いたします。

議案第19号について、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第19号について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第19号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の囑託及び選定調査会への調査依頼項目について」は、原案のとおり決定しました。

次に、報告事項に移ります。

初めに、ア「26年度小学校の通学路における防犯カメラの整備について」、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 平成26年度の小学校の通学路の防犯カメラの整備につきましては、昨年10月24日の教育委員会で中間報告を差し上げたところでございますが、このたび平成26年度の設置工事が完了いたしましたので、最終報告をさせていただくものでございます。

内容でございます。

1の設置場所でございます。こちらのとおり、小学校16校で28台のカメラを設置したものでございます。当初、都の事業計画におきましては、5年間で1校当たり5台ということでした。したがって、昨年度の換算で申し上げますと24台が計画台数でございましたが、不審事案などの発生場所等を学校長と協議いたしまして、いろいろと中でも調整をさせていただいた結果、4台ほど多い28台を設置したものでございます。

2の26年度設置費用の実績でございます。総額で846万2,000円でございます。28台分の総金額でございまして、1台当たり30万2,000円ほどという状況でございました。

3の都補助金の実績でございます。おおむね半分になります422万8,000円です。こちらは東京都通学路防犯設備整備補助事業を活用した補助金ということで申請し、歳入したものでございます。補助率は都2分の1・区2分の1という状況で、1校当たりの上限金額は95万円という状況でございます。

4の本年度の予定でございます。本年度は東京都小学校長等と調整をいたしまして、40台を目途に今後、精力的に設置に取り組んでまいります。

2ページ目は、実際に配置した配置図ということで、オレンジ色の部分に防犯カメラを設置したものでございます。この4月より稼働を開始したところでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

高野委員 ぜひ積極的にやってもらいたいと思います。

委員長 カメラの設置場所というのは、あらかじめわかっているわけですね。そうすると、何かここは避けてとか、そういうことにはならないのでしょうか。

教育総務課長 具体的に申し上げますと、これから学校視察等々でその件を捉えまして、先生方にも御覧いただきたいと思いますが、カメラ自体が非常に目立たない状況になってございまして、

そのカメラに黄色いラベルが張ってあって、「教育委員会何号」とうたっているだけです、よく見ないとわからないというような状況です。ただ、どうしても「防犯カメラが設置してあります」という表記をカメラ設置付近にしなければならないということで、そういったラベルを貼っています。

青山委員 プライバシーの問題があるからですね。

教育総務課長 はい、そうです。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

防犯カメラを整備することについて、議会に報告した際にもいろいろな議員さんからさまざまな意見がありました。犯罪の抑止効果のために、防犯カメラの位置や防犯カメラの可動域も含め、可視域というのですか、それも含めて「はっきりとわかるようにすべきではないか」という御意見もありました。

また一方で、先ほど委員長がお話しされたように、目立つようにすると「そこだけが安全で、他のところは安全でないとなってしまうのではないか」という御意見もありました。また青山委員がおっしゃったように「監視社会というのを前面に出さないように、それほど目立たせないでもいいのではないか」という御意見もありました。結果的には「カメラがここにありますよ」というのを表示はしますが、余り仰々しくは表示しないというところで設置しているところでございます。

委員長 そうですか。

青山委員 20世紀の話なのですが、都営住宅のエレベーターに防犯カメラを設置するのに、都営住宅団地の自治会の代表者と議論をしたことがあるのですが、今はどうなっているかは別として、そのときの結論は初期のころですが、まずプライバシー、つまり「カメラに写されているということを知っていただく必要がある」という意味でプライバシーという観点と、それからやはり抑止力としてカメラが機能しているということで「エレベーターの中で人を襲うということをしなないことを期待する」という意味があって、むしろ必ず防犯カメラが「このエレベーターには設置されています」という表示をするようにするとした記憶がありますが、今は多少違うかもしれません。

ただ、そのころの防犯カメラというのは、上からこう出ているもので、誰がどう見ても「ある」とわかるものです。今は、むしろ階数を指すところにもう内蔵されているので、わからないものも多いのですが、考え方はいろいろあると思います。

坂田委員 あとは、カメラで写した内容をどう使うかということについて、そういった事案が発生したときにチェックをするということであって、写した内容を常に見るということではないので、そういうことも加味したプライバシーということだと思っております。だから、基本的にはそう

いう方針になればプライバシーに関して大きな問題はなくて、たまたま事案が発生した時刻に同じ場所にいた人以外は実際上、見られることはないということに近い話だと思いますよね。プライバシーの問題については、そういうことも含めて説明はしていくということでしょうから。

高野委員 抑止効果というと、どれくらいあるものですか。薬のプラセボ、要するに似せ効果が20%くらいあるのです。だから、抑止効果がそれくらいあるのじゃないかなと。

坂田委員 ロンドンの事例などでは、抑止効果はあると言われています。

高野委員 それを期待したいです。

教育長 そうですね。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、イ「平成26年度体罰等実態調査の公表について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成26年度体罰等実態調査の公表について」、御報告申し上げます。

骨子でございますが、平成26年度体罰等実態調査について、27年5月21日木曜日、昨日に東京都教育委員会が公表したため、内容について報告するものでございます。

公表内容は、下記のとおりになります。

(2)区市町村立学校という部分で、学校名、場面は授業中、行為者は教職員、回数は1回、傷害の有無はなし、悪質性・危険性はなしという内容が公表されました。

服務事故の概要は先日御報告させていただきましたが、女性の先生が授業のときに「教室に行きなさい」と指導したにもかかわらず、なかなか教室に行かなかったものですから、持っていた教科書で生徒の頭をたたいたというものでございます。

2枚目に行かせていただきまして、東京都教育委員会のホームページから印刷したものをつけさせていただきます。表2の部分でございますが、体罰の総人数が68人でございます。表3のところの行為者でございますが、26年度は教職員が68人のうち66人、外部指導員が1人、卒業生・OBが1人という分類になってございます。

裏面に行ってくださいまして、表5のところでございますが、体罰の原因として非常に多かったのが「子どもたちの態度が悪い」ということであり、2番目は「指示に従わなかった」ことでございます。体罰の認識でございますが、教員が「感情的になってしまった」ので体罰が起きているということが報告されております。

後ろのほうに行ってくださいまして、プレス発表にあった学校名一覧が載ってございまして大変申しわけございません、荒川区も1校載ってございます。今後、このようなことがないように重々指導してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。



以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

高野委員 体罰の原因が問題ですよね。「態度が悪い」、「指示に従わない」と一番多いのですが、どのように指導すれば感情的にならなくて済むか 両者ともに感情的になってしまうのでしょうか、この感情的になるということですが、だめですよね。

青山委員 だから、もう体罰とかメモリーの持ち出し・紛失だとか、その種のことは繰り返し注意を喚起するほかないですよね。それとやはり別の角度から、間接的には教員の精神的コンディションを常に良好に保つということになりますかね。

教育長 今、青山先生がおっしゃられたように、感情抑制をするための研修についても、アンガーマネジメントも含めて取り組んでいるところです。

教育部長 今回の事案でも、この第三中の生徒と教師とは関係をこれまで指導して築いていたようなのですが、そのときに指導に従わないということで、感情的になってしまったというところがあったと思います。そういった意味でも、委員の先生方がおっしゃっている、その感情の部分というのは非常に大きな要素になっているかと思っております。

委員長 やはり1人の教師と生徒が対峙するのではなく、複数で対峙するような、そういった教員の支援体制というのが重要なのではないかなという気がします。そういった点についてよろしくお願いいたします。

指導室長 御指摘のあった点を今後しっかりと、また指導してまいりたいと思います。ありがとうございます。

高野委員 もう1ついいですか。申告者数というのがございます。その中で小学校・中学校が多いのですが、中学校は大体わかるのですが、小学校はやはり高学年になってからこういう報告が多くなるのですか。

指導室長 高学年のほうが多いという報告を受けてございます。

高野委員 そうすると、先生方の対応もそこに重点を置いて、なるべく指導してください。

指導室長 はい、わかりました。

青山委員 自我が芽生えてきて反抗的になると、多くなるかもしれませんね。

指導室長 そうでございます。小学校の4年生あたりから自分自身を出すようでございます。

青山委員 ある意味それはプロセスなのですよね、親に対する反抗期と同じで。

教育長 それと一緒に乗ってはいけないのですよね。

青山委員 そうですよ。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、ウ「第39回 わんぱく相撲荒川大会の開催結果について」、御説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 わんぱく相撲荒川大会が開催されましたので、御報告をさせていただきます。

開催日時は、5月16日の土曜日ということで、先週の土曜日でございます。

開催会場は、荒川総合スポーツセンター大体育室において開催されてございます。

本大会の趣旨でございますが、子どもたちが日本の国技である相撲を通じて、心身の鍛錬と健康の増進を図ることを目的に、昭和49年から開催されてございまして、今回で39回目となっております。なお、この昭和49年の初回の大会の実行委員長は、西川区長ということで当日もおおいでになられまして、当時の第1回目のことを懐かしく振り返っておられました。

なお、今回のテーマにつきまして、副題でございますが、「RESPECT」～互いを敬い思いやる心～というようなことで開催されてございます。

1段飛びまして、主催でございますが、わんぱく相撲荒川区大会実行委員会ということで、実行委員会方式で開催されてございます。

こちらのメンバーでございますが、最下段に記載されてございます、東京青年会議所荒川区委員会、こちらのメンバーを主体といたしまして、荒川区体育協会、スポーツ推進委員会などが協力いたしまして、実行委員会をつくりまして運営してございます。

参加者数にお戻りください。当日の参加選手でございますが、479名ということで、荒川区全校24の小学校から御参加をいただいたところでございます。なお、各校の校長先生・副校長先生もお見えになりまして、声援を送っていたということでございます。また、保護者の来場につきましては、おじいちゃん、おばあちゃんを含めまして980名ということで、まさに盛大に開催されまして熱戦が繰り広げられたということでございます。

私のほうからは、以上でございます。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育長 これで優勝とか上位になった選手は、東京都大会とかに行くのですよね。

スポーツ振興課長 はい。東京都大会に進出いたしまして、東京都大会で勝ち残りますと、両国の国技館で開催される全国大会ということで進んでまいるということでございます。去年は、団体戦で結構いいところまで行ってございまして、ことしも活躍が期待されるというところでございます。

ちなみに、こちら学年ごとになっているのですが、昨年優勝した子が引き続きとか、やはりそういうことが見られる状況でございます。あとは女子、女の子もかなり激しくといたしますか、戦ってございました。

教育長 わんぱく相撲出身者が大相撲、プロに入ったりもしています。

高野委員 千代、何でしたっけ。

スポーツ振興課長 千代大龍ですね。

高野委員 荒木田の出身でしょう。

委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、その他の報告事項ですが、5月から7月までの教育委員会関係資料行事について、配付資料のとおりですが、これに関して何かありますでしょうか。

生涯学習課長 お手元のチラシをごらんいただきたいと思います。

4月25日の土曜日から6月7日の日曜日まで、「速報！あらかわの文化財展」を開催しております。前回の教育委員会で上映させていただきました「伝統に生きる あらかわの工芸技術 指物 井上喜夫氏」の新作上映会&ミニトークを、5月23日土曜日、午後1時半から視聴覚室において上映する予定でございます。

また、「技をみがけ！若手職人たち」ということで、若手職人による展示解説も、午後2時40分から実施いたします。6月7日まで開催していますので、先生方にもごらんいただければと思います。お時間がありましたらよろしく願いいたします。

委員長 では、続きまして、平成26年度区民の声一覧表（27年1月から3月分）について、配付資料のとおりですが、これに関して何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長 では、ほかにはないようですので、以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

この後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

了